

## 西宮市山口ホールの指定管理者の指定について

西宮市では、西宮市山口ホールについて、次のとおり指定管理者を指定しました。

### 1 対象施設

名 称 西宮市山口ホール  
所在地 西宮市山口町下山口4丁目1番8号

### 2 指定管理者として指定した団体

名 称 日本管財株式会社  
代表者 代表取締役社長 福田 慎太郎  
所在地 西宮市六湛寺町9番16号

### 3 指定管理者に行わせる業務

- (1) 山口ホールにおける文化芸術の鑑賞事業等の企画、実施に関する業務
- (2) 山口ホールの使用の許可、不許可及び条件の付与に関する業務
- (3) 山口ホールの使用料の徴収、減免及び還付に関する業務
- (4) 山口ホールの使用許可の取消、使用の制限若しくは停止、許可条件の変更又は退去に関する業務
- (5) 山口ホールにおける特別の設備に係る許可に関する業務
- (6) 山口ホールの使用に係る原状回復に関する業務
- (7) 山口ホールへの入館の制限に関する業務
- (8) 山口ホールへの立ち入り調査に関する業務
- (9) 山口ホールの施設及び設備の維持管理に関する業務
- (10) 山口ホールに係る防火管理者の選任及び防火管理に関する業務
- (11) モニタリングに係る利用者アンケート等、施設の設置目的を達成するために必要な業務

### 4 指定期間

令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで

以 上